

4市学第 163 号  
令和 5 年 2 月 21 日

## 諮 問 書

丸亀市自治推進委員会 会長 様

丸亀市長 松永 恭二

丸亀市協働推進計画（仮称）の策定について（諮問）

信頼で築く丸亀市さわやか協働推進条例（平成 19 年条例第 6 号）第 14 条の規定に基づき次のとおり諮問いたします。

### 諮問

本市においては「信頼で築く丸亀市さわやか協働推進条例」に基づき、平成 26 年 4 月に「丸亀市協働実行計画」を策定し、市民との協働推進に係る施策や事業を実施してまいりました。

中でも、協働の担い手である市民や市民活動団体が相互に情報交換・共有できる活動拠点として、令和 3 年 3 月に「市民交流活動センター」を開館し、活動基盤が整ったことにより、本市の協働のまちづくりは新たな局面に入ったといえます。

一方で、人口減少や少子高齢化の進行による人口構造の変化や、人々の価値観、ライフスタイルの多様化に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による「新しい生活様式」への対応など、本市を取り巻く社会状況は大きく変化しています。

また、丸亀市協働実行計画策定時の市民アンケート実施から 9 年以上が経過するなど、市民の意識も変化していることが予想されるため、市民意識などの現状を確認したうえで新たな計画を策定し、一層の取り組みを進めることが必要と考えます。そこで、丸亀市協働推進計画（仮称）の策定について、貴委員会の意見を求めます。